

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	石塚硝子株式会社
【英訳名】	ISHIZUKA GLASS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 石塚 久継
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県岩倉市川井町1880番地
【縦覧に供する場所】	石塚硝子株式会社 東京支店 (東京都江東区東陽二丁目2番20号東陽駅前ビル7階) 石塚硝子株式会社 大阪支店 (大阪市大正区泉尾五丁目13番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石塚久継は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月20日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響ならびにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

当社グループの主な事業がガラスびん関連製品、ハウスウェア関連製品、紙容器関連製品、プラスチック容器関連製品、産業マテリアル関連製品、その他の製品の製造販売事業及びそれに付帯する事業であり、経営管理上各拠点における売上高が事業活動の規模を示す指標として重視されていることと、連結子会社には外部売上が僅少な製造子会社も含まれていることから、売上高（連結会社間取引消去後）及び棚卸資産（連結会社間取引消去後）が事業活動の規模を表す指標として適切であると判断しております。

全社的な内部統制が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び棚卸資産（連結会社間取引消去後）の金額が高い方から合算し、それぞれおおむね3分の2程度に達する当社及び連結子会社7事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、評価範囲に含まれていない事業拠点については、金額的重要性及び質的重要性並びにその発生可能性が僅少であることを確認しています。

当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、製造及び販売において多額に計上される勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金を選定し、当該勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としております。

また、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産の減損会計、税効果会計、退職給付引当金の算定に関するプロセスを識別し、財務報告への影響を勘案し個別に評価範囲に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月20日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。